

■ 建築基準法確認及び検査申請手数料

(単位:円)

区分	確認申請	中間検査	完了検査 (中間実施)	完了検査 (中間なし)
30㎡以内	15,000	24,000	23,000	24,000
30㎡超 ～100㎡以内	28,000	28,000	29,000	30,000
100㎡超 ～200㎡以内	43,000	37,000	38,000	39,000
200㎡超 ～300㎡以内	48,000	42,000	42,000	44,000
300㎡超 ～500㎡以内	55,000	50,000	49,000	53,000
500㎡超 ～1,000㎡以内	66,000	52,000	55,000	58,000
1,000㎡超 ～2,000㎡以内	93,000	70,000	75,000	78,000
2,000㎡超 ～5,000㎡以内	160,000	100,000	110,000	120,000
5,000㎡超 ～10,000㎡以内	280,000	160,000	180,000	190,000
10,000㎡超 ～30,000㎡以内	370,000	210,000	230,000	240,000
30,000㎡超 ～50,000㎡以内	460,000	260,000	290,000	300,000
50,000㎡超	900,000	530,000	600,000	610,000
設備 小荷物専用昇降機	8,000			13,000
設備 上記以外	17,000			21,000
工作物	15,000			15,000

※計画変更→建築物:対象床面積の1/2で算定

小荷物専用昇降機:5,000円、左記以外の設備:10,000円、工作物:9,000円

※用途変更→対象床面積の1/2で算定(検査は無料)

※大規模修繕・模様替、移転→対象床面積の1/2で算定

■ 省エネ基準完了検査申請手数料

(適合性判定を受けた場合のみ)

(単位:円)

建物用途	区分	完了検査
一戸建て住宅	-	14,000
一戸建て住宅 以外の住宅部分	300㎡未満	21,000
	300㎡以上 ～2,000㎡未満	35,000
	2,000㎡以上 ～5,000㎡未満	67,000
	5,000㎡以上	100,000
非住宅部分	300㎡未満	19,000
	300㎡以上 ～1,000㎡未満	26,000
	1,000㎡以上 ～2,000㎡未満	38,000
	2,000㎡以上 ～5,000㎡未満	95,000
	5,000㎡以上 ～10,000㎡未満	140,000
	10,000㎡以上 ～25,000㎡未満	180,000
	25,000㎡以上	220,000

※工場等の用途を除いた部分の床面積で算定

■ 仮使用・許可申請手数料

(単位:円)

手数料名	手数料額
仮使用承認	120,000
仮設建築物建築許可(法第85条第6項)	120,000
接道の特例許可(法第43条第2項第2号)	33,000

## 確認申請及び完了検査申請時の手数料算定例

一戸建て住宅(省エネ適合性判定を受けたもの)



延床150㎡

	建築基準法	省エネ法	申請料
確認申請	43,000円	徴収なし	43,000円
中間検査	37,000円	徴収なし	37,000円
完了検査	38,000円	14,000円	52,000円

一戸建て住宅(省エネ仕様基準で計画、又は設計住宅性能評価書、長期優良住宅認定通知書、長期使用構造等である旨の確認書が添付されたもの)



延床150㎡

	建築基準法	省エネ法	申請料
確認申請	43,000円	徴収なし	43,000円
中間検査	37,000円	徴収なし	37,000円
完了検査	38,000円	徴収なし	38,000円

長屋・共同住宅(省エネ適合性判定を受けたもの)



延床350㎡

(共用部除いた延床:280㎡)

	建築基準法	省エネ法	申請料
確認申請	55,000円	徴収なし	55,000円
中間検査	50,000円	徴収なし	50,000円
完了検査	49,000円	21,000円	70,000円

事務所(非住宅)



延床200㎡

	建築基準法	省エネ法	申請料
確認申請	43,000円	徴収なし	43,000円
中間検査	なし	-	-
完了検査	39,000円	19,000円	58,000円

事務所・工場(非住宅)



延床600㎡

(事務所:200㎡工場:400㎡)

	建築基準法	省エネ法	申請料
確認申請	66,000円	徴収なし	66,000円
中間検査	なし	-	-
完了検査	58,000円	19,000円※1	77,000円

※1 工場用途を除いた非住宅部分の床面積で算定

事務所兼用住宅(省エネ適合性判定を受けたもの)



延床250㎡

(住宅:200㎡、事務所:50㎡)

	建築基準法	省エネ法	申請料
確認申請	48,000円	徴収なし	48,000円
中間検査	42,000円	徴収なし	42,000円
完了検査	42,000円	40,000円※1	82,000円

※1 住宅部分300㎡未満:21,000円+  
非住宅部分300㎡未満:19,000円の合計  
ただし、小規模な複合建築物として、一戸建て住宅に準じて評価された場合は、14,000円。